


# いわて保健福祉基金助成事業 令和7年度第1次募集案内

公益財団法人いきいき岩手支援財団では、財団に設置された「基金」により、障がい者や障がい児、高齢者の保健福祉など、少子高齢社会を支える民間の活動等に対して助成を行っています。

項目	概要
基金とは	障がい者や障がい児、高齢者などの保健福祉の増進や地域福祉の増進を図るため、地域の実情に応じた民間活動に助成することを目的として、国の地方交付税により措置した基金です。財団では、この基金の運用益により助成金の交付を行っています。
助成対象事業	<ol style="list-style-type: none"><li>1 在宅保健福祉の普及、向上に関する事業</li><li>2 健康、生きがいづくりの推進に関する事業</li><li>3 ボランティア活動の活性化に関する事業</li><li>4 ユニバーサルデザイン、その他保健福祉又は地域福祉の増進に資する事業</li></ol>  <p>過去の助成例（一例）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>【例1】 重度心身障がい者・家族の余暇活動（アート教室、音楽教室）や交流の場創出。当事者理解を促進する展示会の開催。</li><li>【例2】 ひきこもり当事者家族が、地域で自分らしく生活するための講演会や相談会の開催。</li><li>【例3】 障がい者家族や独居高齢者が、花壇づくりや清掃・雪かきなどの地域活動を通して地域住民と繋がる場づくり。</li><li>【例4】 地元生産者による子ども食堂での食育。世代間交流。</li></ul> <p>※他からの公的助成・補助金がある事業、営利を目的とする事業、事業の大半を外部委託する事業や団体の運営経費などは助成の対象となりません。</p>
助成対象者	岩手県内に住所、または活動の本拠を有する民間の団体、法人、個人
助成額	要望書類等の審査により、事業に直接必要と認められる経費です。 助成額：10万円～300万円 ※交付決定日以降に支出した経費が対象になります。
助成期間	令和7年4月（交付決定日以降）～令和8年3月20日 ※事業完了後は所定の様式により実績報告書を提出していただきます。 ※実施効果が高く、必要性が認められる事業については通算3年間助成可能。
応募締切	<b>電子申請 令和6年12月22日(日) 23:59</b> <b>郵送・持参 令和6年12月20日(金)</b> 郵送の場合は消印有効 持参の場合は16:30まで

令和7年度より**応募方法・応募様式が変更**になります。

当財団が指定した応募方法・応募様式以外は受け付けません。

「いわて保健福祉基金交付規程」「いわて保健福祉基金交付規程の運用基準」「助成事業のQ&A」を必ずご確認ください。

[問合せ先] (公財) いきいき岩手支援財団 総務・公表課 (平日 9:00~16:30)

ホームページ <https://www.silverz.or.jp> TEL: 019-626-0196

応募の詳細は  
こちらから



いわて保健福祉基金  
ホームページ

※この公募は、令和7年度予算成立後、速やかに事業を開始できるようにするため、予算成立前に募集の手続きを行うものです。助成事業の決定や予算の執行は、令和7年度予算の成立が前提であり、今後、内容等が変更になることもありますのであらかじめご了承ください。